

第168回 日商簿記検定試験 1級 一会计学一 解 説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

第1問 正誤判定

1. 収益認識関連

ア. 履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができず、かつ、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが**見込まれない***場合、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により処理する。

原価回収基準により処理するのは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができず、かつ、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが「見込まれる」場合であるので、誤り。

(参考：収益認識に関する会計基準 45 項)

イ. 顧客との契約については、一個の契約についてそれぞれ**一個***の履行義務を識別しなければならない。

顧客との契約について、別個の財又はサービス、あるいは一連の別個の財又はサービスを顧客に移転する約束のそれぞれについて履行義務を識別するため、一契約に一個の履行義務とは限らず、誤り。

(参考：収益認識に関する会計基準 32 項)

ウ. 履行義務の充足に係る進捗度は、各決算日に見直し、当該進捗度の見積りを変更する場合には、会計上の見積りの変更として処理する。

上記文章は正しい。

(参考：収益認識に関する会計基準 43 項)

エ. 一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した場合に生じる契約資産については、顧客との契約から生じた債権とは異なり、**貸倒引当金は設定されない***。

契約資産の貸倒引当金の処理は、金融商品に関する会計基準における債権の取扱いに準じる。つまり、貸倒引当金は設定されるため、誤り。

(参考：収益認識に関する会計基準 77 項)

2. 固定資産の減損、繰延資産関連

ア. 固定資産について減損処理を行う場合、回収可能価額によって評価する。回収可能価額とは、使用価値と正味売却価額のいずれか**低い***方と定義されている。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方と定義されているので、誤り。

(参考：固定資産の減損に係る会計基準 注解 1)

イ. 固定資産の市場価格が著しく下落した場合には、**当該市場価格***まで帳簿価額を減額しなければならない。

固定資産の市場価格が著しく下落した場合には、減損の兆候は認めるが、そのまま市場価格まで減額しなければならないわけではないので、誤り。

(参考：固定資産の減損に係る会計基準 二・1・④)

ウ. 「研究開発費等に係る会計基準」により、開発費は、**すべて***繰延資産として貸借対照表に計上することが認められない。

開発費のうち、研究開発費以外の開発費は、繰延資産に計上することが認められるため、誤り。

(参考：繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 3・(5))

エ. 自己株式の処分に伴う費用は、株式交付費として貸借対照表に計上することが認められている。

上記文章は正しい。

(参考：繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 3・(1))

3. 金融商品、純資産関連

ア. 繰延ヘッジ利益は、税効果を考慮のうえ、評価・換算差額等の一項目として貸借対照表における純資産の部に表示するが、**ヘッジ損失は損益計算書における営業外費用または特別損失***として表示しなければならない。

ヘッジ損失も純資産のマイナスとして処理するので、誤り。(参考：金融商品に関する会計基準 32 項)

イ. その他有価証券評価差額金は、税効果を考慮のうえ、個別貸借対照表において評価・換算差額等の区分に表示するが、連結貸借対照表においてはその他の包括利益累計額の区分に表示する。

上記文章は正しい。(参考：包括利益の表示に関する会計基準 16 項)

ウ. 受贈によって取得した固定資産に積立金方式による圧縮記帳を適用した場合、税効果を考慮のうえ、圧縮積立金は貸借対照表において**資本剰余金***として表示する。

圧縮積立金は、貸借対照表において利益剰余金として表示するので、誤り。

エ. 個別貸借対照表において、**資本準備金の額が資本金の額を超えることは会社法上認められない***。

資本準備金の額が資本金の額を超えることも認められるので、誤り。(参考：会社法 445 条 他)

4. 企業結合関連

ア. 親会社の子会社に対して事業分離を行い、子会社から対価として現金を受け取った場合には、個別財務諸表において移転損益が計上されるが、連結財務諸表において当該移転損益は消去される。

上記文章は正しい。(参考：企業結合に関する会計基準の適用指針 95 項)

イ. 吸収合併のうち、持分の結合に該当するものについては、**持分プーリング法が適用***される。

持分プーリング法は廃止され、共同支配企業の形成・共通支配下の取引として整理されているので、誤り。

(参考：企業結合に関する会計基準 70 項)

ウ. 企業結合によって被結合企業から取得した仕掛研究開発は、**企業結合日の属する期間において費用として処理***される。

仕掛中の研究開発は、識別可能資産として資産計上するので、誤り。

(参考：「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正 2 項)

エ. 企業結合において生じた取得関連費用は、連結財務諸表において企業結合の**取得原価に含められる***。

取得関連費用は、連結財務諸表においては取得原価に含めず費用処理するので、誤り。

(参考：企業結合に関する会計基準 26 項)

第2問 連結会計

(注) 本問では、連結貸借対照表の作成のみ求められているため、損益項目は全て利益剰余金として解説する。

S社の連結

○ S社資本のタイムテーブル

	20X1 年度末		20X2 年度末		20X3 年度末	
	支配獲得				一部売却	
資 本 金	50,000		50,000		50,000	
利 益 剰 余 金	80,000	+10,000 →	90,000	+20,000 →	110,000	
評 価 差 額	10,000		10,000		10,000	
合 計	140,000		150,000		170,000	
の れ ん	8,000	△800 →	7,200	△800 →	6,400	
非支配株主持分	28,000	+2,000 →	30,000	+4,000 →	34,000 (20%)	
					↓ +34,000	
					68,000 (40%)	

○ 20X1年度末

(1) 資産の時価評価

(借) 諸 資 産 (土 地)	10,000	(貸) 評 価 差 額	10,000
-------------------	--------	-------------	--------

(2) 投資と資本の相殺

(借) 資 本 金	50,000	(貸) 関 係 会 社 株 式	120,000
(〃) 利 益 剰 余 金	80,000	(〃) 非 支 配 株 主 持 分	28,000
(〃) 評 価 差 額	10,000		
(〃) の れ ん	8,000		

○ 20X2年度末

(1) のれん償却

(借) 利 益 剰 余 金	800	(貸) の れ ん	800
(のれん償却)			

(2) 非支配株主利益の振替

(借) 利 益 剰 余 金	2,000	(貸) 非 支 配 株 主 持 分	2,000
(非支配株主に帰属する当期純利益)			

※ 10,000千円(20X2年度利益剰余金増加額)×20%(非支配株主持分割合)=2,000千円

○ 20X3年度末

(1) のれん償却

(借) 利 益 剰 余 金	800	(貸) の れ ん	800
(のれん償却)			

(2) 非支配株主利益の振替

(借) 利 益 剰 余 金	4,000	(貸) 非 支 配 株 主 持 分	4,000
(非支配株主に帰属する当期純利益)			

※ 20,000千円(20X3年度利益剰余金の増加額)×20%(非支配株主持分割合)=4,000千円

(3) 一部売却

(借) 関係会社株式	30,000	(貸) 非支配株主持分	34,000
(〃) 利益剰余金 (関係会社株式売却益)	6,000	(〃) 資本剰余金	2,000

※ 関係会社株式：120,000千円(取得原価) × 20/80 = 30,000千円

※ 関係会社株式売却益：36,000千円(売却額) - 30,000千円(売却原価) = 12,000千円

※ 非支配株主持分：170,000千円(20X3年度末のS社資本) × 20%(非支配株主持分割合) = 34,000千円

T社の連結

○ T社資本のタイムテーブル

	20X1 年度末		20X2 年度末		20X3 年度末
	持分法開始	<持分法>	支配獲得	<連結会計>	
資本金	30,000		30,000		30,000
利益剰余金	10,000	+5,000 →	15,000	+3,000 →	18,000
評価差額	8,000		7,000		7,000
合計	48,000		52,000		55,000
のれん	2,400	△240	14,400	△1,440 →	12,960
非支配株主持分	—		10,400	+600 →	11,000

○ 20X1年度末 資産の時価評価〔持分法〕

(借) 仕訳なし	(貸)
----------	-----

ただし、のれん2,400千円は把握しておく。

※ 12,000千円(取得原価) - {30,000千円(資本金) + 10,000千円(利益剰余金) + 8,000千円(評価差額)} × 20% = 2,400千円

○ 20X2年度末

(1) のれん償却〔持分法〕

(借) 利益剰余金 (持分法による投資損益)	240	(貸) 関係会社株式	240
---------------------------	-----	------------	-----

(2) T社利益の計上〔持分法〕

(借) 関係会社株式	1,000	(貸) 利益剰余金 (持分法による投資損益)	1,000
------------	-------	---------------------------	-------

※ 5,000千円(20X2年度利益剰余金増加額) × 20%(P社持分割合) = 1,000千円

(3) 投資額の時価評価〔連結会計〕

(借) 関係会社株式	1,240	(貸) 利益剰余金 (段階取得に係る差益)	1,240
------------	-------	--------------------------	-------

※ 持分法評価額：12,000千円(原始取得原価) - 240千円(のれん償却) + 1,000千円(T社利益) = 12,760千円

※ 時価評価額：42,000千円(追加取得額・時価) × 20/60 = 14,000千円

※ 段階取得に係る差益：14,000千円(時価評価額) - 12,760千円(持分法評価額) = 1,240千円

(4) 投資と資本の相殺

(借) 資本金	30,000	(貸) 関係会社株式	56,000
(〃) 利益剰余金	15,000	(〃) 非支配株主持分	10,400
(〃) 評価差額	7,000		
(〃) のれん	14,400		

※ 関係会社株式：42,000千円(追加取得額) + 14,000千円(保有分の時価) = 56,000千円

○ 20X3年度末

(1) のれん償却

(借) 利益剰余金 (のれん償却)	1,440	(貸) のれん	1,440
----------------------	-------	---------	-------

(2) 非支配株主利益の振替

(借) 利益剰余金 (非支配株主に帰属する当期純利益)	600	(貸) 非支配株主持分	600
--------------------------------	-----	-------------	-----

※ 3,000千円(20X3年度利益剰余金増加額) × 20% (非支配株主持分割合) = 600千円